竹原市シルバー人材センターだより 10 月号

★現在募集中の就業情報★

1. 剪定（初心者でやってみたいと思われる方でも大丈夫です）
2. 草刈り希望の方
3. 草とり希望の方
4. 高齢者施設の下膳･シーツ交換･片付け･洗濯たたみ等(女性･ハートフル)･･･夕方 3H
5. 高齢者施設の下膳･シーツ交換･片付け･洗濯たたみ等(女性･ハートフル)･･･朝 2H
6. デイサービス送迎･･･朝･夕方

10月21日　シルバーの日　ボランティア活動

たくさんのご参加ありがとうございました。

町並み保存地区

大乗小学校

元吉名小学校

8	4					3		
5			4	3			6	
			1		5		8	
2	6		3					
	7			8			2	
					6		1	9
	3		7		1			
	8			6	3			2
		5					3	6

		6	1	2				
		2			4			1
	5	9						4
	1		6	8	5		4	7
7	4		2	9	1		8	
5						4	3	
6			4			5		
				5	8	7		

問題を読んでマスにあてはまる文字を入れましょう。A～F をつなげてできる言葉は？

1 D	2	3		4	5
6			7 E		
	8 F				
9					C
10 B			11	12 A	
		13			

A	B	C	D	E	F

タテのカギ

1. 入国査証
2. 腕に限らず肉体的な力。「〇〇〇〇〇に訴える」
3. 世界四大スパイスと言えばナツメグ、クローブ、シナモンと〇〇〇〇
5. ラグビーでボールを持った相手に組み付いて倒すこと
7. 犯罪の容疑を持たれている人
9. 隠している事実や犯した罪を自ら白状すること
12. 小麦、トウモロコシとともに世界の三大穀物といわれる

ヨコのカギ

1. 日本最大の淡水湖
4. 野菜などを酢味噌で和えた料理
6. 立秋後の暑さのこと
8. 〇〇〇〇〇は口に苦し
9. 線を引く時に使う文具
10. 値打ちが高くなる、評価が高まることを「〇〇が付く」という
11. 力士が土俵上でする準備運動
13. 冷遇されることを「〇〇〇〇を食う」という

11 月 20 日 以降にご持参ください。
提出･受取りは会員さん本人に限ります

名　前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

№１９７　　２０２３年１０月

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故

１．事故の概要（就業中）（１か月以上６か月未満の入院の事故）

チェンソーを使用した伐木作業において、作業箇所高さ４．４m・足元高さ３m位(３．６mの三脚の天板から２段下と思われる)から墜落した。墜落時の現認者は無し。他２名は近くにいたが、背を向けて別作業をしていた。ヘルメットは着用していたが、安全帯は未装着。

作業始業時のＫＹＫは熱中症対策のみで、当該作業についてはされていなかった。三脚の設置場所が不適当であり、三脚と木との緊結も無し。高所(２m以上)で作業床無しの状況でチェンソーを使用。道路にかかる場所であったが監視担当を置かず。

直径１５ｃm程度・長さ２m以上の太い枝であったが吊るし切りをせずに作業したため、切った枝が三脚の開き止めチェーンに接触したためバランスを崩し墜落したものと思われる。

発注者から当日現場で追加注文をされた高所であった。(断るべき箇所であった。)

２．事故の原因

墜落制止用器具(安全帯)も未装着であり、三脚の固定もせず、高所作業(２m以上)で作業床無しの状況でチェンソーを使用していた。技量・経験が未熟な会員に当該作業を任せてしまったことも含めて、安全就業の意識が低く、危険作業の判断が出来ていなかった。

３．事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

１．高所作業基準の見直し

２．チェンソーは地上での作業のみとする。(チェンソー作業の内部研修会を実施予定)

※ 作業別安全就業基準など関係規程の改正検討中

【連合本部】

・事故発生状況を全センターに周知し注意喚起を行った。(９月実施済)

・事故の発生したセンターの就業状況を実査する。(１２月予定)

・安全就業担当役職員及び会員を対象とした危険予知訓練（ＫＹ）講習を実施する。(１２月下旬予定)

４．全シ協から

今月の事故は、令和５年７月号、令和４年１１月号に掲載しましたチェンソーによる残念な事故を再度、掲載いたします。**(警告)**

伐木作業において脚立に上り（約３m）、足元が安定しない状態でチェンソーを使用して起きた事故です。昨年、キックバックを起こし刃が首に刺さり亡くなられた事例がありました。

脚立等の上では、チェンソーを用いた作業は、やめてください。

自分だけは、大丈夫だという誤った考え方は捨てていただき、安全を第一に作業に当たってください。

また、保護帽（ヘルメット）の装着、脚立・足場板を使用する場合は、安定した場所の確保、墜落制止用器具（安全帯）の装着は当たり前です。会員さんの高齢化が進んでいる中、剪定作業は、リスクが大きい就業になってきていますのでセンターが今まで以上に仕事を精査し（より地面に近い環境など）、会員さんに提供することをお願いいたします。地上と同様の環境が確保できない場合のチェンソーの使用や、墜落制止用器具（安全帯）の装着が難しい場合は、請け負わないようにしてください。

令和５年９月（令和５年度）事故速報

（1） 重　篤　事　故

９月は、２件の重篤事故の報告がありました。

９月までの累計で比較してみると、令和４年度の１３件と比して令和５年度は１５件と２件の増加となっています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和４年度の１０件と比較して１件の減少となっており、就業途上については、令和４年度の３件と比較して３件の増加となっています。

９月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・就業途上	件数	内訳				令和４年度同月累計					
			事故の程度		性別			計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
	就業中	9(0)	6(0)	3(0)	8(0)	1(0)	就業中	10	8	2	8	2
	就業途上	6(2)	3(0)	3(2)	2(0)	4(2)	就業途上	3	0	3	3	0
	計	15(2)	9(0)	6(2)	10(0)	5(2)	計	13	8	5	11	2

（　　）は、当月分報告分

９月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
14	女81歳	途上（入院）	発注先へ自宅から駅に向かって歩いている途中、信号機のない交差点を横断していたところ、直進してきた乗用車に衝突され頭部裂傷２カ所、外傷性クモ膜下出血、骨盤骨折など。	―	―	徒歩
15	女87歳	途上（入院）	自転車で除草作業に向かった際、後方から走行してきた車両に接触されたもの。その際、転倒し、頭を強く打ち付けたものと思われる。脳挫傷。	―	―	自転車

★損害賠償事故　令和５年度の高額支払事故事例★

●草刈り作業中に駐車していた車に接触し、ボディ側面を傷つけた。高級車のため代車代が高額となった。（約 90 万円）
●草刈り作業中に石が飛び、車の窓ガラスを割ってしまった。ガラスが飛散し、車体や車内内装も傷がついたため高額となった。（約 100 万円）
●市道の草刈り作業中に、飛び石により走行中の車の右側面広域にキズを付けた。（約 158 万円）

草刈機での飛び石事故が多発しています。
人に当たってしまったら大変ですよ。
必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。

編　集　後　記

10 月半ばになっても夏日が連続したり、日中でも 10℃台と秋を通り越し一気に冬が来たように気温の差が激しい日々、一日の間でも最高気温と最低気温に大きな差がある毎日ですが、今年も「寒暖差疲労」、「寒暖差アレルギー」の季節です。「寒暖差疲労」の症状としては、肩こり、めまい、冷えの悪化、食欲不振など、「寒暖差アレルギー」の症状としては、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー鼻炎に似ているけど目のかゆみ、充血等はなく、熱はないのにだるいなど。高齢者や女性は筋肉量が少ないことなどからどちらも陥りやすく、注意が必要だそうです。 対策としてもっとも有効なのは体を温めること。シャワーだけで済ませずに、しっかり湯船につかり、首、手首、足首などを温めてスムーズな血流を促すこと。また軽い運動、規則正しい生活、バランスの取れた食生活なども有効だそうです。 これから本格的な秋を迎え紅葉の美しい季節となりますが、どちらにも陥らないようにして、元気にお過ごしください。（松山）

私は普段、シルバー会員の皆さんと接する機会はありませんが、日常の生活のなかで会員さん達の姿を拝見しています。身近なところでは、スーパーへ行くと買い物かごや自転車置き場の整理をしている会員さんがいらして、勝手にいつも心の中で応援しています。時々姿が見えないと、どうしたのだろう？とちょと心配になったりしています。普段の私なら心ではなく実際に声を掛けるところなのですが、自分がシルバー関係者のせいか何だか恥ずかしく声をかけられません。そんなある日、スーパーの正職員らしきリーダーのような方が、私が勝手に心の中で応援している会員さんに向かって「あー、ダメダメ！！」と怒鳴っています。私は「何だと！」といってやりたかったのですが、心の中で言い返しました。それにしても世の中、すぐに否定する人が多くて残念です。言い方ひとつで円満なコミュニケーションが図れるものを、、、。「いやいや、だから、でも、だけど」「今日は、いいことなさそう」「そんなの無理」「だめだめ」など、楽しく話したいと思っているのに否定されるとそこで話は終わってしまいます。自分では気づかぬまま、無意識、無自覚に否定の思考を繰り返し、それにより習慣となり性格が形成され不満の多い日々を過ごしている可能性もあります。人間の行動の９割は無意識下であるという研究データもあるそうですから、皆さんも否定癖がないか自分の言葉に注意をしてみましょう。「無意識から意識へ」です。否定形をほどほどにして、会員、職員、発注者さんとの関係を深め、笑顔で気持ちよい会話をしていきましょう。（髙木）